

応募方法

■ 応募書類の作成

応募にあたっては、所定の応募書類を作成していただく必要があります。応募書類は第8回ものづくり日本大賞応募専用のホームページからダウンロードしてください。

第8回ものづくり日本大賞応募専用のホームページ

<http://www.monodzukuri.meti.go.jp/>

ものづくり日本大賞

検索



ものづくり日本大賞 各ブロック事務局一覧

ブロック	担当都道府県	お問い合わせ先
北海道	北海道	北海道経済産業局 地域経済部 製造産業課 (TEL) 011-709-1784 (FAX) 011-707-5324
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	東北経済産業局 地域経済部 製造産業課 (TEL) 022-221-4903 (FAX) 022-265-2349
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡	関東経済産業局 産業部 製造産業課 (TEL) 048-600-0313 (FAX) 048-601-1287
中部	愛知、岐阜、三重、富山、石川	中部経済産業局 産業部 製造産業課 (TEL) 052-951-2724 (FAX) 052-951-0977
近畿	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	近畿経済産業局 産業部 製造産業課 (TEL) 06-6966-6022 (FAX) 06-6966-6082
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	中国経済産業局 地域経済部 地域経済課 (TEL) 082-224-5684 (FAX) 082-224-5765
四国	徳島、香川、愛媛、高知	四国経済産業局 地域経済部 製造産業課 (TEL) 087-811-8520 (FAX) 087-811-8558
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	九州経済産業局 地域経済部 製造産業課 (TEL) 092-482-5442 (FAX) 092-482-5538
沖縄	沖縄	沖縄総合事務局 経済産業部 地域経済課 (TEL) 098-866-1730 (FAX) 098-860-1375

■ 応募書類に関する問い合わせ先

候補者（グループの場合は筆頭者）の勤務先所在地の都道府県を担当する各ブロックの事務局までお問い合わせください。応募書類提出後の確認や修正に関するお問い合わせにはお答えできませんので、十分にご確認いただいた上でご提出ください。

受賞者決定前の候補者に関するお問い合わせや審査状況に関するお問い合わせには一切お答え出来ませんのでご了承ください。

※各ブロック事務局は、本資料の最終ページに掲載。

応募書類送付先

〒103-8548
東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル
第8回ものづくり日本大賞係（日刊工業新聞社内）宛
TEL: 03-5644-7242
E-Mail: mono-oubo@media.nikkan.co.jp

応募期間

2018年11月16日(金)～2019年1月25日(金)

※期日までに必着

第8回 ものづくり日本大賞

応募期間 11月16日(金)～2019年1月25日(金)



あなたの技術が未来につながる!

日本のものづくりを担う皆さま、ふるってご応募ください。

応募要領 >

ものづくり日本大賞

検索

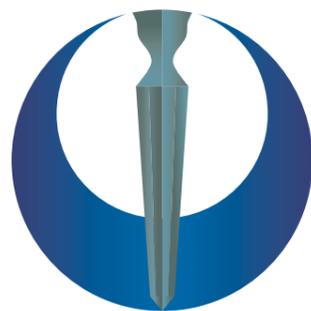


第8回 ものづくり日本大賞 募集開始!

新時代のものづくりに 挑戦する人を募集します。

(個人もしくはグループ)

内閣総理大臣表彰「ものづくり日本大賞」は、日本の産業・文化の発展を支え、豊かな国民生活の形成に大きく貢献してきたものづくりを着実に継承し、新たな事業環境の変化にも柔軟に対応しながらさらに発展させていくため、ものづくりの第一線で活躍する各世代のうち、特に優秀と認められる方々を顕彰する制度です。特に、昨今我が国製造業が直面している様々な課題を解決し、新たな付加価値を提供する人材にスポットライトを当て、広く発信していくことが、ものづくりに携わる全ての方々の意欲向上につながると考えています。日本の優れたものづくりを未来に受け継いでいくためにも、より多くの方々に「ものづくり日本大賞」にご応募いただくと幸いです。



概要

ものづくり日本大賞は、下記1~4の4分野において、特に優れた成果をなした個人、グループ等を表彰します。

表彰の対象となる4つの分野のうち、「1産業・社会を支えるものづくり」及び「4ものづくりの将来を担う高度な技術・技能③人材育成支援部門」について受賞候補者の募集を行います。応募のあった候補者の中から受賞者の選考を行い、表彰します。(※上記以外は既存の各種大臣表彰制度等の受賞者等の中から選考を行います)

1	2	3	4
産業・社会を支えるものづくり ①製造・生産プロセス部門 ②製品・技術開発部門 ③伝統技術の応用部門 ④「Connected Industries-優れた連携」部門	文化を支えるものづくり	ものづくりを支える高度な技能 ①ものづくりの現場を支える高度な技能部門	ものづくりの将来を担う高度な技術・技能 ①一般部門(就業者) ②青少年部門(学生) ③人材育成支援部門

ビジネスチャンス創出、事業拡大に寄与

1 内閣総理大臣官邸での表彰式



2 ものづくり日本大賞冊子制作



3 ものづくり展の実施・出展



第7回
ものづくり日本大賞
受賞者の声



社会的信頼が向上

受賞によって社会的な高い信頼を得ることができた。お客様から発注の稟議を回す際に取引先の信用性を問う項目で政府(国)から表彰されたことは大きなプラス材料となったと聞いている。

シンテック株式会社
北村 道男氏
[設立]1985年1月 [従業員数]22名

パブリシティ効果大

取引先などから「ものづくり日本大賞を受賞したのですね」と度々お声がけをいただいている。以前からテレビや新聞などマスコミからの取材依頼はあったが、受賞の効果も加わり、取材申込が増えている。

i Smart Technologies株式会社
木村 哲也氏
[設立]2016年9月 [従業員数]5名

若手職人の雇用にも

「伝統技術の応用部門」での受賞だったので、職人たちのモチベーションがあがった。さらに木目金という伝統技術が評価されたことを知った美大生など若手の雇用にまでつながっている。

株式会社空目金屋
高橋 正樹氏
[設立]2003年12月 [従業員数]160名

協力工場まで士気向上

「ものづくり日本大賞」を受賞したことで社員の自信や責任感の向上につながった。また社員のみならずパートさんや協力工場の関係者まで喜び、大いに士気が上がり、結末も強まった。

米富織維株式会社
大江 健氏
[設立]1952年8月 従業員数]57名

業績向上に期待

展示会などに出席すると、来場者が多く訪れるようになった。「受賞企業として企業名は知っているが具体的なことはどんなことをやっている企業なのか」と興味をもたれるようになり、問い合わせも増加、この流れが業績の向上につながることを期待している。

株式会社IBUKI
芳賀 俊昭氏
[設立]1956年8月 [従業員数]60名

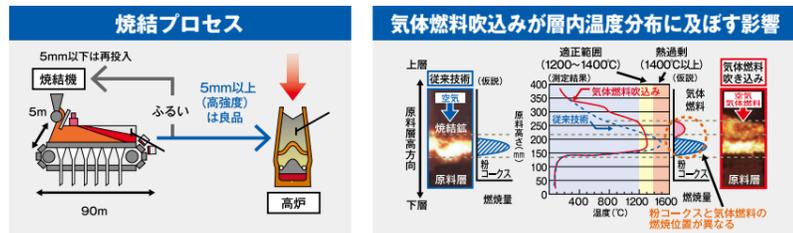
第7回ものづくり日本大賞受賞案件を紹介! ~優れた革新性と受賞ポイントを“ひもとく”~

「ものづくり日本大賞」受賞は高い志のもとに地道な努力を続けてきたことの一つの証明です。毎回、熱きプロフェッショナルたちが表彰されています。「第7回ものづくり日本大賞」のいくつかの受賞案件を革新ポイント(受賞POINT)とともに紹介します。

内閣総理大臣賞 製造・生産プロセス部門 | **JFEスチール株式会社** 佐藤 道貴氏、他6名 [設立]2003年4月1日 [従業員数]43,874名
CO₂削減に適した製鉄原料製造プロセス(Super-SINTER®)の開発



高炉の前工程である焼結鉄の製造工程効率化には焼結鉄の還元性を向上させることが必要。また焼結鉄の強度を上げることで後工程の生産性が向上し、コークスの削減にもつながる。そのため適正温度は1200℃から1400℃であることを見つけ、気体LNG燃料を上層から吹き込み、粉コークスと2段階で燃焼させる方法を開発。その結果、焼結工程で4.4%、高炉工程で0.7%、焼結機1機あたり年間6万トンのCO₂削減に成功した。



受賞 POINT
 世界初の技術!
 CO₂の大幅削減を
 簡易な設備改造で実現

内閣総理大臣賞 伝統技術の応用部門 | **大塚オーミ陶業株式会社** 富増 佳晴氏、他6名 [設立]1973年7月 [従業員数]60名
立体的製陶技術による文化財の複製

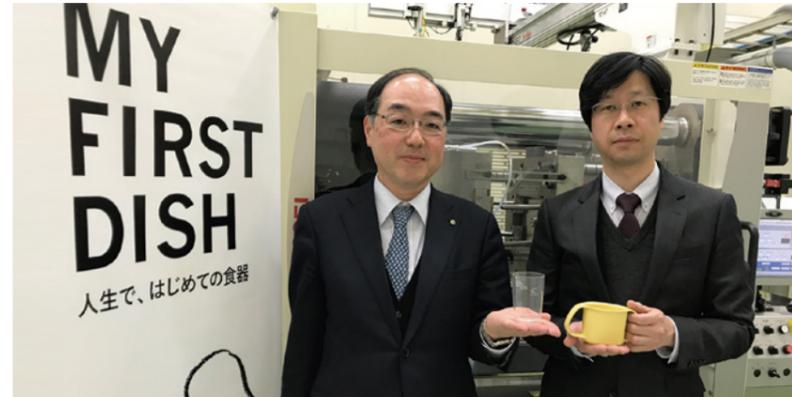


革新的技法や独自の釉薬の開発などにより、世界最大級の薄くて歪みのない堅牢な大型陶板の製作に成功した。複数回焼成しても割れない技術は、文化財の修復や複製製作を可能にし、文化庁から「陶板によるキトラ古墳壁画等の複製等業務」を依頼され、試行錯誤の末に表面状態まで忠実に再現することに成功。「単なる複製ではなく、微妙な色調や質感まで再現する技術」で、後世までに残し伝える「セラミックアーカイブ事業」に取り組んでいる。



受賞 POINT
 革新的技法で文化財の
 立体的複製を実現。
 文化財資源の活用に貢献。

内閣総理大臣賞 製品・技術開発部門 | **小松技術士事務所** 小松 道男氏、他1名 [設立]1993年12月 [従業員数]2名
環境に優しい「ポリ乳酸」の普及・促進を目指した射出成型技術と金型技術



でんぷんと乳酸菌を原料とするため環境に優しい生分解性プラスチック「ポリ乳酸」は、世界的に問題となっている海洋プラスチックゴミ問題など環境負荷が大きい石油由来樹脂に代わるものとして登場した。これまで普及への課題であった耐熱温度、コスト、薄肉化を新開発の射出成型技術と金型技術でクリア。耐熱性140℃、断熱性を持った透明で薄肉のカップの製造に成功し、クールジャパン製品として欧米でも認知されつつある。



受賞 POINT
 環境問題を解決する
 有効手段と考えられる
 「ポリ乳酸」の普及促進

経済産業大臣賞 「ものづくり+」(プラス)企業部門 | **株式会社浜野製作所** 山本 佳代氏、他1名 [設立]1978年9月 [従業員数]42名
下町という地域性と人情やネットワークを強みに都市型の実験工房をめざす



東京下町の人家が密集する狭い土地、高い人件費といった厳しい環境を強みに変えるような、ビジネスモデルを展開している。社内にインキュベーションスペースを設置。これまで

インキュベーション支援6社、技術・製造支援80社、相談案件500件、2年半で300回以上の工場見学会を実施、夢のある製品やソリューションが續々と実を結んでいる。

受賞 POINT インキュベーション支援や技術・製造支援、ものづくり相談案件などの数字的実績

経済産業大臣賞 人材育成支援部門 | **株式会社久留米リサーチ・パーク** 他1団体 [設立]1987年12月13日 [従業員数]30名
福岡県久留米地区で産・学・官・協の連携によるゴム産業人材育成



久留米工業高等専門学校や福岡県工業技術センター、地元企業、九州ゴム工業会、日本ゴム協会九州支部が連携して、ゴム産業人材育成プログラムをつくり延べ909名を

育成、ゴム産業に大きく貢献している。座学中心の講座に加え、実践技術講座も設け、5名程度の受講生に対しほぼ同数の講師陣がマンツーマンで指導している。

受賞 POINT ゴム産業人材育成のため産・学・官・協の連携で地域のゴム産業発展に貢献

1. ものづくり日本大賞の概要

ものづくり日本大賞は、下記 1～4 の4分野において、特に優れた成果をなした個人、グループ等を表彰します。

表彰の対象となる4つの分野のうち、「1産業・社会を支えるものづくり」及び「4ものづくりの将来を担う高度な技術・技能」のうち「3人材育成支援部門」について受賞候補者の募集を行います。応募のあった候補者の中から受賞者の選考を行い、表彰します。

(※上記以外は既存の各種大臣表彰制度等の受賞者等の中から選考を行います)

1産業・社会を支えるものづくり ①製造・生産プロセス部門
②製品・技術開発部門 ③伝統技術の応用部門 ④「Connected Industries -優れた連携」部門
2文化を支えるものづくり
3ものづくりを支える高度な技能 ①ものづくりの現場を支える高度な技能部門
4ものづくりの将来を担う高度な技術・技能
①一般部門(就業者) ②青少年部門(学生) ③人材育成支援部門

2. 表彰部門と受賞候補者の募集

■募集の対象となる業種

募集の対象となる業種は、日本標準産業分類における「F 製造業」及び「D 鉱業」に含まれる業種並びに「H 情報通信業」のうち「ソフトウェア業」とします。

(1) 候補者となる個人及びグループは、原則として現役の勤労者(製造・生産現場の中核を担っている中堅人材や、伝統的・文化的な「技」を支えてきた熟練人材、今後を担う若年人材など、ものづくりの第一線で活躍する各世代)とし、グループを構成する人数は、原則として7名以内とします。

(2) 応募は候補者本人が行うのではなく、候補者を推薦する方(推薦者)が2名の賛同者を得て、申請してください。候補者本人による申請は認められません。

【参考】企業の経営者が自社の社員を推薦する申請や、またその逆も可能です。

また、法人格を有する団体(地方自治体、業界団体、経済団体、金融機関、企業等)も推薦者になることができます。この場合、2名の賛同者を得ることは必要ありません。但し、企業が当該企業の代表者を推薦することは認められません(企業が当該企業の個人又はグループを推薦することは可能です)。

■表彰部門と受賞者の人数

以下の 1 の①②③④の部門については、それぞれ受賞者の選出を行います。受賞者は個人又はグループ(最大7名)のどちらも対象となります。4 ③人材育成支援部門については企業、特定非営利活動法人(以下、NPO)等から受賞者の選出を行います。

1 産業・社会を支えるものづくり

製造・生産プロセス部門

製造・生産工程における画期的なシステムや手法の開発・導入によって、生産の抜本的効率化などの生産革命を実現し、サービス・ソリューション提供等も含めた幅広い取組も交えながら新たな付加価値を創出した個人又はグループを表彰します。

◎内閣総理大臣賞 ◎経済産業大臣賞
(◎特別賞) ◎優秀賞

※特別賞は、惜しくも内閣総理大臣賞、経済産業大臣賞を逃した方のうち、特に表彰すべき方がいる場合に限り、設けることがあります(以下同様)。

製品・技術開発部門

優れて画期的な製品若しくは部品や素材等の開発・実用化を実現し、サービス・ソリューション提供等も含めた幅広い取組も交えながら新たな付加価値を創出した個人又はグループを表彰します。

◎内閣総理大臣賞 ◎経済産業大臣賞
(◎特別賞) ◎優秀賞

伝統技術の応用部門

地域に根ざした文化的な技術や、熟練人材により受け継がれてきた伝統的な技術の工夫や応用によって、革新的・独創的な製品若しくは部品や素材、生産プロセス等の開発・実用化を実現し、サービス・ソリューション提供等も含めた幅広い取組も交えながら新たな付加価値を創出した個人又はグループを表彰します。

◎内閣総理大臣賞 ◎経済産業大臣賞
(◎特別賞) ◎優秀賞

「Connected Industries -優れた連携」部門

協調領域におけるデータ共有等を通じて機械、技術、人など様々なものをつなげることで、新たな付加価値の創出や課題解決を進めた個人又はグループを表彰します。

◎経済産業大臣賞 (◎特別賞) ◎優秀賞

4 ものづくりの将来を担う高度な技術・技能

人材育成支援部門

第4次産業革命に対応するデジタル人材育成をはじめとした日本の将来のものづくり人材育成支援において、その活動が目覚ましいと認められる企業、NPO等を表彰します。

◎経済産業大臣賞 (◎特別賞) ◎優秀賞

※企業、NPO等は、法人格を有する団体(学校を除く)とします。
※デジタル化対応の人材育成については、自社内の人材育成支援も応募可能です。ただし、自社内の人材育成を越えて、学生・社会人・他社の人材など広域に人材育成支援を行う企業・NPO等を特に評価します。

詳しくは、
応募専用ホームページをご覧ください
<http://www.monodzukuri.meti.go.jp/>



3. 審査・選出方法

■審査・選出方法

有識者で構成される選考分科会と選考有識者会議を設置し、第1次審査と第2次審査による選考を経て、受賞者の選出を行います。

(1) 第1次審査

選考分科会を全国9ブロック(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄)に設置し、応募があった担当都道府県内の候補者について審査し、有望な候補者の絞り込みを行います。第1次審査では、応募書類による審査のほか、必要に応じてヒアリングや現地調査による審査も実施します。

(2) 第2次審査

第1次審査で絞り込まれた候補者について、選考有識者会議が第2次審査を行い、内閣総理大臣賞、経済産業大臣賞、特別賞、優秀賞について受賞者を選出します。第2次審査においても、応募書類による審査のほか、必要に応じてヒアリングや現地調査による審査も実施します。

■審査の基準

審査は「1 ①製造・生産プロセス部門」「1 ②製品・技術開発部門」「1 ③伝統技術の応用部門」「1 ④「Connected Industries -新たな連携」部門」「4 ③人材育成支援部門」の5部門それぞれの受賞者を選出するために行います。各部門の審査・選考にあたっては、次の評価項目を総合的に勘案して行います。

1 産業・社会を支えるものづくり

評価項目	評価内容(例)
a.社会的課題への対応	技術的革新性だけでなく、モノに留まらないサービス・ソリューション提供や、人材不足をはじめとする社会的課題の解決を通じて新たな付加価値を創出している、もしくはその見込みがある取組を評価
b.革新性	新規性、独創性、新規市場の開拓可能性や、克服技術の難易度、ボトルネック解消の困難性、性能、品質面の優位性・信頼性、効率性、生産性、合理性、能率向上への寄与の面から評価
c.波及効果	経営貢献度(売上・収益、コスト削減)、市場シェア、新規市場への影響、他事業への転用・応用・将来性、普及可能性、既存システムへの影響の面から評価

4 ものづくりの将来を担う高度な技術・技能 (③人材育成支援部門)

評価項目	評価内容(例)
a.社会的課題への対応	社会環境の変化を踏まえ、モノに留まらないサービス・ソリューション全体を考えられる人材の育成を通じて、社会的課題を解決している、もしくはその見込みがある取組を評価
b.革新性	新規性、独創性、類似する取り組みの有無、将来を担う人材がものづくりに対して興味を抱くような創意工夫、学校における学習科目との整合性、地域の関係機関との効果的な連携の面から評価
c.波及効果	自社に留まらず社会・地域で幅広く活躍する人材育成支援、取り組みの継続性、内容や参加人数の拡大可能性の面から評価

「a. 社会的課題への対応」について

ものづくり日本大賞は、昨今我が国製造業が直面しているデジタル化やますます深刻化する人材不足への対応などの様々な事業環境の変化に柔軟に対応し、新たな付加価値を提供する人材にスポットライトを当て、広く発信していくことを目的とするものです。

そのため、審査・選考にあたっては、単なる「技術的」な側面のみならず、サービス・ソリューション提供も含めた幅広い取組により新たな付加価値を創出し、社会課題を解決している、あるいはその見込みがある方を、積極的に評価します。